

平成十九年九月二十七日提出  
質問 第五六号

OEFMIOに係る海上自衛隊のバーレーンへの要員派遣等に関する質問主意書

提出者 江田 憲 司

OEFMIOに係る海上自衛隊のバーレーンへの要員派遣等に関する質問主意書

一 政府資料によれば、「OEFMIO（不朽の自由―海上阻止行動）のオペレーションは、現地バーレーンの司令部で調整。我が国海自の要員がそこに常駐し、補給対象艦船や給油量に関する調整をOEFMIO参加各国と実施」しているとのことであり、また、米海軍第五艦隊のホームページにも、米中央海軍司令部施設内にある「the Coalition Coordination Center, Combined Forces Maritime Component Command (CFMCC), where the Japanese senior national representative, Cmdr. Kenji Sugaharaworks.」(CFMCC (統合軍海事構成部隊司令部) の連合調整センターで日本政府上級代表、スガハラ・ケンジ二等海佐が任務に当たっている)との記述がある。よって以下質問する。

- ① この要員派遣は、いつから行っているのか。
- ② 何人の要員を派遣しているのか。年次毎の人数の推移を明らかにされたい。
- ③ バーレーン(マナマ)以外の地域、国に、このOEFMIO関連で要員を派遣しているのなら、その地域、国と派遣人数を明らかにされたい。特に、UAEやオマーン等の給油施設のある港湾に派遣している要員がいるか否か、明らかにされたい。

二 海上自衛隊の要員が外国の領内で活動するには、いわゆる「地位協定」が必要であると考えられるが、O E F - M I Oに係る要員派遣について、そうした協定は締結されているのか。

三 仮に、二の協定の締結が行われていないとすれば、例えば、米軍とバーレーンとの間に締結されている基地貸与協定等、どのような法的根拠に基づいて活動を行っているのか明示されたい。

四 一部報道（産経新聞朝刊〇七年九月十三日付）によれば、海自幹部の話として、現在、約三三〇人の海上自衛隊員がO E F - M I Oのために派遣されているとのことだが、これは事実か。

五 四が事実ならば、現在派遣されている艦船「ときわ」と「きりさめ」の定員を少なくとも二十五名上回っている計算となるが、この艦艇の定員を上回って派遣されている人員はどこで活動をしているのか。その場所及びそれぞれの場所に駐留している人数を明確にされたい。

六 小野寺五典外務副大臣は、本年九月十九日から、バーレーン及び米国ニューヨークに出張し、バーレーンにおいて、海上阻止活動（O E F - M I O）の現地司令部を訪問し、我が国海上自衛隊が実施している洋上補給活動の現状・意義等について、関係者と意見交換を行った（外務省）とのことだが、その後、ニューヨークの国連代表部で記者会見（九月二十一日）し、「海自の給油活動がO E F以外の活動に使わ

れる事態はおよそ考えられないことが確認できた」「司令部のオペレーション・ルームでは、周辺海域を航行する船舶の位置を常時、確認できるシステムが確立しており、海自が給油した艦船がOEFの作戦海域外に移動すれば、明確に把握できる」と述べたと報道されている。よって以下質問する。

① この報道は事実か。どのような記者会見を行ったのか、その内容を明らかにされたい。

② 報道では「周辺海域を航行する船舶の位置を常時、確認できるシステムが確立」されているとのことだが、それはどのようなシステムなのか。発言の趣旨からは、オペレーション・ルームにあるパネル（大画面）等から、各船舶の航跡が確認できるシステムと理解してよいか。

③ 一の海上自衛隊から司令部に派遣されている要員も、当然、このシステムにより「海自が給油した艦船がOEFの作戦海域外に移動すれば、明確に把握できる」と理解してよいか。

右質問する。